

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年4月30日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 東京テアトル株式会社

【英訳名】 TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田和宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号

【電話番号】 03(3561)8325

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松岡毅

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号

【電話番号】 03(3561)8325

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松岡毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年11月13日に提出いたしました第98期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、大有ゼネラル監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイル）を含むを提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

（2）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結包括利益計算書

第2 四半期連結累計期間

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

(訂正前)

回次	第97期 第2四半期連結 累計期間	第98期 第2四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
<省略>			
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	357,334	236,980	125,874
<省略>			

<注省略>

(訂正後)

回次	第97期 第2四半期連結 累計期間	第98期 第2四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
<省略>			
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	357,334	1,865,838	125,874
<省略>			

<注省略>

第4 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大有ゼネラル監査法人により四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大有ゼネラル監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、大有ゼネラル監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	242,641	1,748,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114,693	117,821
土地再評価差額金	-	1,628,858
その他の包括利益合計	114,693	1,511,037
四半期包括利益	357,334	236,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356,419	236,980
少数株主に係る四半期包括利益	914	-

(訂正後)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	242,641	1,748,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114,693	117,821
<削除>		
その他の包括利益合計	114,693	117,821
四半期包括利益	357,334	1,865,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356,419	1,865,838
少数株主に係る四半期包括利益	914	-

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 4月30日

東京テアトル株式会社
取締役会 御中

大有ゼネラル監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成25年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。